

平成29年3月31日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

会派名 翔英会

代表者名 大坂俊



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、平成28年度政務活動の状況について報告いたします。

記

事業名

1. 研修事業

- ① (財)日本自治創造学会主催 日本自治創造学会第8回研究大会「地方が創る日本の未来」平成28年5月12日(木)・13日(金)
- ② (社)行政改革推進協会主催 地域包括ケア特別講座 in 仙台
「地域福祉政策の立案に向けて」「地域福祉政策の実践に向けて」
平成28年7月22日(金)・23日(土)
- ③ 全国市議会議長主催 第11回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡
平成28年10月19日(水)・20(木)
- ④ 自治体学会主催 自治立志塾(集中講義)「まちづくりの経緯と思想」
平成29年2月25日(土)・26日(日)
- ⑤ 市民と議会の条例づくり交流会議 ほか 主催 「新公会計制度と議会の予算・決算審査」平成29年3月26日(日)

2. 調査事業

- ① 被災地方議会文書復旧保存の意義と課題について
- ② 地域ブランドの認定と情報発信、リノベーションまちづくりについて
- ③ 地域の歴史を伝え、記録にとどめる有形文化財・無形文化財の活用および展示の在り方について

事業の内容

別添「出張報告書」のとおり



以上

平成29年3月31日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成28年5月12日(木)～14日(土)
出張(用務)先	東京都 学校法人明治大学・学校法人法政大学
目的(用務)	日本自治創造学会第8回研究大会参加(研修) 被災地方議会文書復旧保存の意義と課題についての調査(調査)
面談者等	日本自治創造学会 会長／学校法人明治大学 名誉教授 中郷章先生、日本自治創造学会 理事／学校法人明治大学 大学院 政治経済学研究科 教授 牛山久仁彦先生、学校法人 法政大学 常務理事 廣瀬克哉先生ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	57,390円
顛末	<p>【研修概要】</p> <p>平成28年5月12日(木)・13日(金)</p> <p>(財)日本自治創造学会主催 日本自治創造学会第8回研究大会「方が創る日本の未来～議会・住民・自治～」</p> <p>於：東京都 学校法人明治大学 駿河台キャンパス アカデミーホール</p> <p>日本自治創造学会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、特に地方議会の議員を中心に、地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的として設立された学会である。毎年、明治大学アカデミーホールで研究大会が開催されており、第8回研究大会には、地方議員を中心に約600人が参加した。</p>

冒頭に学会の穂坂邦夫理事長が「地方は今、大きな岐路に立っており、大激変のなかでどういう自治体を創っていけば良いのか、本気で考えなければならない時代。地方を変えていく主役は地方議員でなければならぬ。」と挨拶で述べられたように、今は前例が通用しない激動の時代にあり、自治体の首長・議員・職員の役割や機能が改めて問われるようになっている。そして、このなかで議員は権能を再確認して力を発揮すべきであり、特に「政策議会」に転換していく必要性が強調されてきている。

8名の有識者が設定したテーマとご報告のうち、印象に残ったことが二つあった。

藻谷浩介氏（日本総合研究所主席研究員）がテーマ：「地方自治の課題と再生」のなかで山口県周防大島町や島根県海士町を例に提示された、生まれてくる子どもの数を均衡にしていく必要性です。少子高齢化の問題の深刻さは、わが陸前高田市にも無関係ではない。具体的な数字を示せば、全国的に生産人口（15～64歳）の減少が著しく、自治体の財源となる住民税が一年に1%の割合で減っているなか、医療福祉に関する財源が増大する75歳以上は一年に3%増えている現状は特筆すべき事項であると思料する。一般的に小学校や中学校の統廃合は、この医療福祉の財源確保のためのコストダウン策とも言われている。日本の高齢化問題は今後、85年間も続く深刻さである。子どもに係る財源や政策を蔑ろにせず、地域で子どもが育っていく仕組みを創らなければならないと痛感した。

また、木村俊昭氏（東京農業大学教授）がテーマ：「地方創生のとらえ方とその成果」のなかで強調された、まちづくりは部分最適ではなく全体最適を志向すべきだということ、そして、産業・歴史・文化を掘り起こし、研ぎ、地場から「世界に向けて発信」するキラリと光るまちづくりを、未来を担う子どもたちも巻き込んで進めていく必要性である。今後の陸前高田市においても重要なのは、主産業＝基幹産業を強くして、陸前高田市に生まれ育った若者が戻ってくる仕組みを創ることだと考える。この点で克服すべき課題は、第一に主産業＝基幹産業は何か、明確に四つは挙げられるように産業基盤を育成することである。第二に起業する若者の育成と支援である。従前は、地元に雇用を生み出すことにおいて企業誘致が重視されていたが、今は起業による「地元の企業」を増やしていく、つまり、地域循環型の経済構造へ社会そのものが転換している。「主産業の強化から起業へ」の流れ、すなわち、事業構想していくことができる人材を「官」に「民」にも創っていくことが最も急務であると言える。企業誘致は地域では賄いきれない部分を補完していくものというように、今はパラダイムシフトが現実に起こっている時代だということを認識のうえ、地域経済を

考えていかなければならない。

この二つの問題意識は、私と同じく第16期で市議会入りした若手議員が共通して持つものである。法政大学の同窓生である三井俊介議員とは情報交換や意見交換を重ね、将来的な政策提言、特に、今後策定される本市「総合計画」を見据えのチャレンジを重ねて参りたい。

【調査概要】

平成28年5月14日（土）

「被災地方議会文書復旧保存の意義と課題について」

学校法人 法政大学 常務理事 廣瀬克哉先生と面談（伊藤明彦議長・戸羽良一議会事務局長も同席）

学校法人法政大学と陸前高田市議会は、平成23年11月16日は連携協力に関する協定を締結し、以来、法政大学には東日本大震災で被災した議会文書のレスキュー、そして文書の復旧・保存に対する支援をして頂いている。

文化財や歴史的な価値が認識されている文書とは違って、議会の文書、つまり現代の公文書の復旧、保存について、災害が発生した直後の時期において人手と費用を投じることが極めて困難であった状況に鑑み、後世のためにも、地方議会文書とは何か、これをレスキューする意味、原資料を保全していくことの意味を確認する必要性を社会に問いかけ、発信していく必要があるという認識を持つに至った。

法政大学でクリーニングおよび安定化処理をして頂いた議会の文書が陸前高田市に戻り文書保管庫に保存されたことを機に、法政大学で報告会を開催することとした。

平成29年3月31日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成28年7月22日(金)・23日(土)
出張(用務)先	宮城県 TPK仙台カンファレンスセンター
目的(用務)	地方議員研究会主催 地域包括ケア特別講座 in 仙台 「地域福祉政策の立案に向けて」「地域福祉政策の実践に向けて」
面談者等	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 濱戸恒彦 氏
交通手段	JR 奥羽本線、JR 東北新幹線
経路等	弘前市(弘前駅)～新青森駅～仙台駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	58,646円
顛末	<p>【研修概要】</p> <p>平成28年7月22日(金)・23日(土)</p> <p>(社)行政改革推進協会主催 地域包括ケア特別講座 in 仙台 「地域福祉政策の立案に向けて」「地域福祉政策の実践に向けて」</p> <p>於: 宮城県 TPK仙台カンファレンスセンター</p> <p>1日目「地域福祉政策の立案に向けて」においては、現在、地方議員が取り組むべき課題を的確に把握するために、次のテーマでの講義と質疑が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉施策の現状と課題・介護保険制度の概要と制度改革の動向・地域包括ケアシステムの構築に向けて

- ・地域が主役の時代へ
- ・在宅医療、在宅介護の連携促進策
- ・地域ケア会議と地域包括ケア
- ・介護予防給付と地域支援事業
- ・認知症施策の推進（オレンジプラン）とは

これから地域福祉政策がどう変わっていくのか、ポイントは、これからの福祉は大前提として民間や地域が担っていくことになるということである。そのために重要なのは、地域の人口構造がどのように変化していくのかを見通すことである。

地域包括ケアは2025年を目指した政策である。「団塊の世代」と称される方々が65歳を迎えるにあたり、さらに75歳を過ぎると要介護の傾向が大きくなってくる。高齢者を何人で支えるのかということがこれまでの福祉政策の考え方だったが、今は違う。生涯現役でいかないと、若い方々の負担が増えるだけなのだ。したがって、地域がどう変わっていくのかを見通せないと、福祉政策の立案はできない時代になっている。

認知症で多いのは、アルツハイマー型認知症であるが、都市部を中心に高齢者の一人暮らし、高齢者夫婦二人の生活をしている世帯の傾向が高くなっている。つまり、核家族化のもとで高齢者が孤立してしまう傾向になる社会構造である。これは陸前高田市にも少なからず言えることであり、地域で高齢者をどう支えるか、新しい介護の考え方を創り、実践していくことが求められる。介護の現場では、人材不足が深刻化し、これから40万人もの人材が必要となる。

介護保険の制度化は平成9年、平成12年4月から施行されているが、現在、介護保険は10兆円規模に増大している。このことが医療を変えようという方向性となった。後期高齢者医療制度、高齢者の医療は、生活を支える医療であり、介護については、21兆円の市場となっている。介護、医療、年金（社会保障費）は今後さらに増大する現実をどう乗り越えていくのか。65歳以上を高齢者と言うのは、世界の決め事であるが、団塊の世代を今後どのように地域活動への参加へ動機付けていくのかも大きな解決策となり得る。地域包括ケアシステムは、介護と医療の連携だけではなく、社会資本を動員して「新しい地域社会」を創っていくことにもなる。したがって、介護は国の問題ではなく、地域の問題であると捉え直す必要がある。地域創りをどう進めていくか、地域の歴史や文化を大切にしながら、住民がどう豊かに暮らしていくのか、これは霞が関の問題ではない。政策は企画立案だけではなく、住民福祉の向上とリンクさせて実行しなけ

れば意味をなさない。介護保険は使わないと損だという考え方をする方もあるが、要介護にならない生き方をすること、つまり、自らの健康は自らが創るという意識を持って頂くこと、介護保険にもめりはりをつけていくことも必要である。また、「一億総活躍社会」と言われているが、女性も高齢者も障がいをお持ちの方も地域のなかで役割を担い、活躍して頂けるような地域社会の構築の実現は必須である。

非常に現実的な点にフォーカスすると、財源を抜きに制度は語れない。サービスとしての介護を使うため、介護の社会化においては、お金がかかる。そのため、「自分でもっと頑張ろう」という自助の面、「お互い様」という互助の面をどう機能させていくか、地域社会のなかで介護や医療をどう機能させていくか、自分たちができることは何かを明確にしていくことが政策立案の第一歩であると改めて認識するに至った。地域を見渡さないと地域包括ケアで何をすべきかが明確に見えてこない。生活支援、介護予防の仕組みをどう創るかは市町村の独自性による。従来のケア会議は個別的であって、まだ地域の福祉政策を立案する会議にはなっていない。今後における地域ケア会議が現実的に機能していくものになるか、そのための政策形成は期限を決めて取り組む必要がある。また、当然ながら、PDCAを適正に回していく必要もある。

今後の地域包括ケアシステムの構築には、地域をマネジメントする視点を持つことが求められるのは言を俟たず、さらに地域社会を成熟させていくために、もはや今は行政だけで何かができる時代ではないゆえ、市民と創る「新しい公共」を目指していくかなくてはならないが、それに向けて、陸前高田市においては、どうしたら市民の方々の意識が変わるので、まずは同じ課題意識を持った人々が連携していく仕組みを創ることが先決という考えに至った。

講師の瀬戸先生曰く、地域福祉計画など、全国の例を見渡すと評価しようのない計画が多く、自治体の自己評価は概して甘いとのこと。この状況を改善していくためには、議員が政策を評価できる能力を持って、議会と当局とが切磋琢磨し政策を吟味し、地域に合った政策を議論していくことが必要とのこと。多くの自治体の行政計画の目標設定の仕方が曖昧だという指摘が多い中、特に福祉政策においては、より具体的な目標の設定、進捗管理と評価システムを機能させていくことを目指さなければならぬと強く認識した。すぐに地域が変わるということは起こり得なくとも、小さなアクションが大切だと感じた。

2日目「地域福祉政策の実践に向けて」においては、現在、地方議員が

取り組むべき施策を考えていくために、次のテーマでの講義と質疑が行われた。

- ・地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例
- ・制度改正に伴う市町村の役割の変化
- ・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行
- ・地域包括ケアシステム構築のプロセス
- ・2025年を見据えた介護保険事業計画
- ・高齢者の居場所づくり
- ・地方議員の福祉政策との関わり方

まず最初に、講師の瀬戸先生から「何を考えて政治家になったのか」という問い合わせがあった。いったい何を目的とした問い合わせなのかと思ったが、要は地方議員=政治家になった「立志」を確認することから、「実践」を考えていくという誘導であった。

この問い合わせに続いて瀬戸先生は「基礎自治体の役割は、地域の住民方が幸せになるようにすること。（地方議員の役割は）外交や防衛を論ずることではない。福祉を抜きに地方政治を語ることはできない。政治は実践してこそ意味がある。」と述べられた。地方議会にあっても、国政での与野党の外交や防衛をめぐる攻防の如き状況があることは是正すべきだと私も常々思うところである。瀬戸先生のお言葉に激しく同意するものである。

講義は、生活支援コーディネーターをテーマに始まった。2017年度にはどの自治体でも配置することとなっており、横浜市、川崎市では第1層（自治体全体）、第2層（地域包括ケアセンター）までが配置済みとのことだが、生活支援コーディネーターには行政の職員よりも地域の方々を配置するのが良いと全国的にも指摘されている。社会福祉協議会や行政の職員が研修を受けて生活支援コーディネーターとして配置されている事例の方が今は多いが、「地域のことは地域で」という前提を考慮すれば、地域の方方が望ましいという結果である。神奈川県が未病（フレール対策、予防）を政策として組み込んでいるように、地域包括ケアシステムは医療のことだけにはとどまらない。これを行政だけに任せてしまうと、社会福祉協議会の枠まで止まってしまう可能性があるという指摘もある。要は、NPOなども組み込み、個別でやってきたことを統合させることこそが重要であるという指摘である。

第1日目と同じく、地域福祉政策の実践という点においても、ポイントは「地域の住民の方々にどう関わって頂くか」ということであった。生活

を支えるための地域創り＝地域包括ケアシステムの構築であり、それがどうしたら出来るのか、川越市の認知症対策を一つの事例として、住民との双方向のコミュニケーションを活発化させる手法が提示された。

いずれにしても、国のメニューのなかから補助金を選べる時代はもう終わりであるゆえ、これから予算要求型の事業は難しい。だからこそ、地方議員の政策立案能力を高めていくことが必要であることは二日間を通して強く実感させられた。今は高度成長期ではない。「オール地域」で地域課題を考え、克服していかなければならない時代である。地域包括ケアの原点は、活力ある地域創りにあればこそ、自己研鑽に努め、地域とともに歩む地方議員であれかしと志を新たにする機会となつた。

平成29年3月31日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子 

出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成28年10月19日(水)・20日(木)
出張(用務)先	静岡県静岡市・島田市・掛川市・熱海市
目的(用務)	全国市議会議長主催 第11回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡(研修) 地域ブランドの認定と情報発信、リノベーションまちづくりについての調査(調査)
面談者等	山梨学院大学 大学院 教授 江藤俊昭先生 龍谷大学 政策学部 教授 土山希美枝先生 ほか
交通手段	JR 東北新幹線、JR 東海道新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～東静岡駅～掛川駅～熱海駅～東京駅
出張費用	52,364円
顛末	<p>【研修概要】</p> <p>平成28年10月19日(水)・20(木)</p> <p>全国市議会議長主催 第11回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡 於: グランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)</p> <p>全国市議会議長会が主催する研究フォーラムは、全国の市議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報交換や意見交換を行い、地方分権時代に即応した議会機能の充実と、活力に満ちた地域づくりに資することを目的として、平成18年から行われている。</p> <p>第11回目になる今回のフォーラムのテーマは「議会の監視権」であり、監視権の活用による議会改革や監視権をいかに行使すべきか等について、基調講演、パネルディスカッション、課題討議が行われた。</p> <p>一日目(10月19日)は、最初に、東京大学名誉教授の大森彌先生が</p>

「二元代表制と議会の監視機能」というテーマで基調講演をされた。大森先生は、ご講演のなかで「二元代表制」について、現在の日本では、首長と議会の議員が直接公選で別々に選ばれる二元代表制であるのに、議院内閣制的な要素もあり、すんなりと二元代表制とは言い難い側面があるという問題点を指摘した。自治体では、制度上、前述のとおり首長と議員は別々に選ばれるので、「与野党」関係はない。「与野党」という表現を例え的に使うならば、議会は議員全体が首長に対して「野党的」な機能を果たすべきで、この「与野党」意識を克服しない限り、執行権、執行部優位の二元代表制のなかで議会の役割を明示することは難しいと言及された。執行権が優位な二元代表制度のなかで、議会が存在する意味そのものを市民にどう示し得るのか、その最も重要な機能が監視機能である。ゆえに、市民の多くは、首長提出議案の多くががほぼ無修正で議会を通過していることに議会の監視機能が本当に果たされているのか疑念を覚える。したがって、議員同士で討議し、会派を超えて議会としての意思を合意形成し、その意思決定を首長にぶつけるというような「チーム議会」になることが望ましいとの見解を示された。

パネルディスカッションは、山梨学院大学大学院教授の江藤俊昭先生をコーディネーターとし、東京大学大学院教授の斎藤誠先生、龍谷大学政策学部教授の土山希美枝先生、日本経済新聞編集委員兼論説委員の谷隆徳氏、静岡市議会議長の栗田裕之氏がパネリストを務められた。

なかでも興味深くうかがったのは、土山希美枝先生の議会の監視・監査機能についてのコメントである。「監視」とは、見ることが中心になるが、監査とは、市民から見て、こうすべきだとする政策的な方向性が入っていること。監視・監査機能を通じて、政策や制度がより市民にとって良いものになるように議論する必要がある。議会の目指す姿は、最終的には政策議会である。日常の議会においては、議員の政策的な気づきや争点提起をもっと議会として拾い上げていく仕組み（例えば、一般質問や議会報告会が委員会の所管事務調査につながる等々）が望ましい。陸前高田市議会は岩手県内でも議会基本条例を制定した先駆的な議会として注目されているが、まだ土山先生の問題提起の如くの機能は十分に果たせていない。まずは、議会の各常任委員会を今よりさらに効果的に機能させていく必要があるとの所感を持ったところである。

二日目（10月20日）の課題討論は、中央大学経済学部教授の佐々木信夫先生がコーディネーターとし、「監視権をいかに行使すべきか」をテーマに設定、藤沢市議会前副議長の佐賀和樹氏、和歌山市議会の議会運営委員会長である井上直樹氏、日田市議会議長の嶋崎健二氏を事例報告者に

進められた。佐賀和樹氏からは、藤沢市前市長による土地先行取得問題議会を契機に議会に設置された百条委員会をどのように機能させてきたか、その結果、委員会の総意として成果を出していくという議員の姿勢が強化されたことが報告された。続く井上直樹氏の報告では、和歌山市議会が議会の監視機能を果たすために、国民健康保険運営協議会など26の付属機関に参画している事例が挙げられた。地方分権が進む現在、地方議会も独立性を發揮し、各附属機関の設置目的や審議内容などを検証し、さらに監視機能を高めるために附属機関への参画も含め、執行機関との関わり方を再検討する必要性が課題として抽出された。また、嶋崎健二氏は、日田市の総合戦略策定のための審議会における議会の参画事例を報告された。総合戦略は5年間にわたって推進されるものであるゆえ、設定されたKPI等に基づき、議会が総合戦略の施策の効果と検証を毎年行うことが監視権の機能を発揮させていくことにつながるという見解を示された。

さらにこの日の午後は八つテーマ設定によるコースに分かれての視察研修が行われ、静岡市内と島田市の「地場産業活用と地域子育て支援活用事例」の視察研修に参加した。静岡市の地場産業の一つである伝統工芸は、徳川家康が駿府城の築城に際し、優れた名工を集めたことに始まり、その技術と歴史を活用した地域活性化策の一例として、静岡ホビースクエアと駿府匠宿を視察した。静岡市は、模型の世界的首都として世界中から模型ファンが集まるまちとなっていることを今回の静岡ホビースクエア視察で初めて知った。著名な模型メーカーの製品や伝統工芸品の数々が展示されていたが、「木工のまち」として始まった静岡市が、「模型のまち」へと成長を遂げたのは、海外からの精緻な模型に刺激され、木製模型メーカーがプラモデル模型を製造へ転換したことが契機となっていた。当初は、武蔵や大和などの戦艦模型から始まり、それが「静岡ホビーショー」にまで展開し、今日の発展につながっていた。また、駿府匠宿は、①伝統工芸の振興、②後継者育成、③販売促進を目的として平成11年にオープンし、市が55%を出資する第三セクター（株式会社駿府楽市）が運営を行っている。静岡市の伝統工芸は国指定の伝統工芸、県指定の伝統工芸から構成され、駿府蒔絵、駿府和染め、賤機焼き、静岡挽き物など12種類があるが、静岡市では独自に「静岡市伝統工芸秀士」の認証制度を設けている。この認証制度が後継者の育成にもつながっていることを特筆する。

続いて、島田市を訪れ、中心市街地活性化事業の一環として行われている地域における次世代を担う児童の育成と子育て支援の取り組みの一例として、島田市子ども館を視察した。この施設は、主に乳幼児から小学生までの児童が体を動かすことができる全天候型遊戯場「ぼるね」と図書館

とから成っていて、家族で楽しみながら交流できる。この市営の施設には年間で約10万人の来訪者があるが、その7割が何と島田市外からの来客という近隣への波及効果にも特徴がある（現在、藤枝市や焼津市も子ども館のような施設を検討しているとのこと）。遊戯場は運動大国として知られるデンマークの体育理論を導入し、デンマーク製の遊具を配置している。図書館は子ども向けに読書通帳を発行しており、子どもの読書の歩みが記録される工夫もなされていた。雨天の日や休日は入場人数を200人として制限を設けている。そのため、スマートフォンで入館状況がわかるような仕組みになっている。運営は、民間活力導入をして指定管理（年間2,650万円）でなされている。利用料収入としては、年間6,500万円にのぼり、また、自動販売機の売り上げの1%～5%を子育て支援料として企業からの応援もあるとのこと。子ども館の階下にはスーパーマーケットがあり、市民の日常生活とも密接に関連する施設であった。また、子ども館内には、就労継続支援B型の事業所が運営する小さなカフェがあり、子育てとともに、地域のなかで障がい者の就労継続支援を行っていることが市の姿勢として訪れる人の心に前向きに伝わってくる、とても温かい雰囲気の施設であった。

【調査概要】

平成28年10月21日（金）

「地域ブランドの認定と情報発信、リノベーションまちづくりについて」
於：熱海市

熱海市は静岡県の最東に位置し、神奈川県に隣接、東京都心から新幹線こだま号でわずか40分という地理的条件にある。かつての熱海市は日本中からたくさんの観光客が集まる場所であったが、2000年前後から老朽し廃墟化した大型施設が目立ちはじめ、衰退した温泉地として話題が集中するようになった。ごく近年までの熱海市の印象は決して良好なものではなかった。統計によると、熱海市の宿泊客数は2011年まで年々減少傾向にあった。この熱海市の宿泊客数が、2011年を底に2012年からV字回復に転じた。何と宿泊施設は人手不足の状態にすらなっている。長らく低迷していた熱海市の観光が好転した要因の一つとして、老朽化した商店街「熱海銀座」の空き店舗や空き家のリノベーションが挙げられる。その代表格として、Café Roca、そのお向かいのゲストハウスマルヤがある。Café Rocaは、かつて証券会社だった空き店舗をリノベートした情報発信カフェである。東京からUターンした店主の目線が新鮮なこともある

が、商店街の通りから40坪ほどの店内が見渡せるオープンさが売りで、店内で提供される料理には、地元の名産物や野菜がふんだんに使われている。WiFiが無料で使えること、テラス席ならばペットも一緒にくつろげることも人気の要素である。ゲストハウスマルヤは、今や若者や外国人を魅了する場所となっているが、「ゆる酒」「朝ヨガ」などのイベントを開催するなど、新しい取り組みを進めている。熱海銀座商店街は、2012年には10軒ほどの空き店舗・空き家があり、まさにシャッター通りだったとのこと。しかし、2016年までの4年間で飲食店など6店舗が相次いでオープンしている。今やゲストハウスに宿泊しながら家を探し、移住する人もいらっしゃること。先に記したが、こうした店舗やイベントを仕掛けているのは、熱海市にUターンした若者の存在がある。熱海の再生には、このまちで生まれ育った「人」があつてのこと。以前の熱海市は、観光情報はあるものの、住む人のための情報が少なかったことから、子育て世代や地域で活動している人やお店の発信を始め、次第にリノベーションまちづくりに着目。建物をリノベーションして新たな「場」と創ることで、人の流れや意識を変え、最終的にはまち全体をリノベートすることで熱海を変えていく活動に発展した。人の流れを創り出すために、イベントを次々に開催したことで、外部の人と地元の人の交流が生まれ、移住される方が増えた。ゲストハウスマルヤはクラウドファンディングでの事業を展開させたが、その成功の秘訣は、絶えず情報を発信し、建築やリノベーションまちづくり等に関心を持つ方々に「熱海が変わり始めている」という強い印象を与えたことによる。

熱海市が2011年を底に再び観光客を集められた要因として、熱海市の財政状況が良い方向に改善されたことも大きい。現在の市長が就任した2006年当時は、連結財政赤字比率は30%超という全国ワースト6位の自治体であった。市長の財政改革は、市役所の人員費カットや公共料金の見直し、緊急性のない大型事業の凍結など、徹底したコストカットを実現した。その結果、熱海市は財政再建の目途が立ち、2011年から市のプロモーションに着手できるようになった。行政が積極的な観光客誘致へ攻勢を可能にしたのは、市の財政再建の成果であることを特筆する。

既存の建物をリノベートしたお店のみならず、宿泊施設も多く見受けられた。改修された「大江戸温泉物語熱海温泉あたみ」や、リゾートマンションを改修した「星野リゾートリゾナーレ熱海」などはその代表格として知られているが、「熱海温泉ホテル夢いろは」を訪れてみた。シンプルで清潔にリノベートされた小さな温泉旅館であるが、リーズナブルな価格で好評で、若い方々やビジネスマンが多く見受けられた。古いタイル張りの

浴室は檜をふんだんに使いリノベートされており、個室ダイニングにも木材の素朴さを最大限に活用し、さらに、客室や広間も古き良き昭和の雰囲気を残しつつ、見事に現代的にリノベートされていた。

また、熱海市では、熱海商工会議所が熱海で生産、ないし、加工された食品を「ATAMI Collection A-PLUS」（熱海らしい魅力ある地元の商品＝熱海ブランド）として認定する熱海ブランド認定事業を推進し、全国に情報発信している。この事業は2012年から始まっており、熱海ブランドとしての認定審査は、特別審査員にソムリエの田崎真也氏を招聘して行われている。審査の基準は下記の4項目である。

1. 熱海らしさ（自然・歴史・農産物・海産物・文人墨客・温泉など）のテーマ性を含み地域の活性化、イメージアップになる商品
2. 食味の評価
3. 商品に対するこだわり、アイデアの評価
4. 多くの消費者に受け入れられる品質を有すること

認定された商品は、黒字に白抜き文字、写真で構成されたスタイリッシュかつコンパクトなリーフレットに掲載され、市内の至る所で配布されている。まちを歩きながらリーフレットA～A5（第1回認定商品～第5回認定商品）の中から、Aの「とろけるデ・シュー」とA3の「井那屋の温泉まんじゅう」を購入したが、この熱海ブランドのリーフレットの効果は、単に熱海で創作された商品をお土産として紹介するということにとどまらず、実際に訪れる人のまち歩きの道しるべになっていることを実感した。

まず、熱海駅に降り立つと、駅前の広場には足湯がある。これが整備されたのは2004年とのことだが、この足湯の効果は、訪れた人が足湯で寛いでいる自分とは違う別の人を目にすることで自分自身の心が満足したり、意欲が高まる「代理自我」の効果がある。さらにそこから海に向かって右側に少し足を進めると、仲見世名店街のアーケードが広がる。干物やお菓子、柑橘類を活かした調味料類、熱海で生産された加工食品を扱うお店が軒を連ねる中には、タバコ屋なのにアジアの衣服や雑貨を置いている個性的なお店、地元の方々が集う豊富な種類の手作りのお総菜屋などもあり、観光客を向いているだけではなく、市民の日常生活にも商店街が息づいていることを感じ、来訪者である自分もこの熱海の「日常」に溶け込み、おもてなし頂いているような心境になった。ホスピタリティとはまちが醸し出す雰囲気なのだろう。

熱海市から大きく示唆を受けたことの一つに、宿泊施設が林立する海辺の公園に接する防潮堤に「楽しんで歩く」という価値を付加し、景観を保全するとともに観光と防災とを一体化させていることである（もっとも、

この防潮堤は、陸前高田市の海辺の防潮堤と比較して数段に規模が小さく、津波に対する効果がどの程度なのかを図りることは簡単にはできない。この防潮堤はサンビーチが広がる親水公園に隣接している。このサンビーチでは、東日本大震災後、被災地となった陸前高田市を応援する TAKATA-FESTA in 熱海というイベントが開催されており、2013年には、この砂浜に奇跡の一本松が2,000本の500m1のペットボトルをリサイクルして作られたキャンドルの灯りで描かれた。

また、陸前高田市の今後の公園整備における緑地、ないし、空閑地等の活用において、民間の施設ではあるが、熱海市の海辺の丘陵部に位置するアカオハーブ＆ローズガーデンには感銘を受けた。熱海駅から親水公園まで歩き、このハーブ＆ローズガーデンには公園近くから手軽にバスで行くことができた。この20万坪の施設の規模や景観を陸前高田市にある場所で形容するならば、箱根山の展望台付近から杉の家はこねまでに至る範囲の傾斜を利用して12ヵ所の庭園を連続性を持って形成し、壮大なランドスケープの中にバラとハーブを中心とした植栽をして、かつ、遊歩道を設け、丘陵部全てを自らの足で歩き、散策しながら眼下に広がる錦ヶ浦（陸前高田市で例えるならば広田湾）の海の風景をも楽しめる構成になっている。自然の地形を活かし、外からの観光客のみならず、市民も四季折々の楽しみが味わえる場所として機能し、また、新しい交流や絆を生むガーデンを目指しているとのこと。施設内のハーブハウスは国内外から厳選された数々のバーブグッズ（約1,000種類）が扱われており、自分だけのオリジナルブレンドのハーブティーやハーブキャンドルなどを作る体験スペース、ガーデニンググッズや苗をも扱うショップもある。ガーデン内には、相模湾を一望しながら魚介類を活かした食事を味わうことのできる本格的なイタリアンレストランがあり、季節の素材を使ったスィーツも楽しめる。パティシエ特性のケーキとともにハーブティーを試してみたが、ハーブティーのアロマ効果は陸前高田市の中でも採り入れたい要素だと率直に思った。ハーブグッズショップでは、オリジナルのハーブソルトを扱っており、これも購入してみた（魚介、肉類の料理いずれにも非常に合うと私は高く評価）。通販もしているとのことで、このガーデンを訪れなくともガーデンとつながりを持ち続ける効果もある。

いずれにしても、単に交流人口を増やすとか、インバウンドを呼び込むとかいう曖昧さで語るのではなく、具体的にどんなコンセプトでどんなまち創りを目指し、どんなサービスを提供し、どんなまちとして評価されていくのか、共通認識に立って取り組んでいく必要があると思料する。

平成29年3月31日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成29年2月25日(土)・26日(日)
出張(用務)先	東京都:株式会社内田洋行 新川本社(ユビキタス協創広場)2階
目的(用務)	自治体学会主催 自治立志塾(集中講義)「まちづくりの経緯と思想」(研修)
面談者等	自治体学会顧問/法政大学 名誉教授 岡崎昌之 先生 高崎経済大学 非常勤講師 田中富雄 先生ほか
交通手段	JR東北新幹線、自家用車
経路等	東京都内~東京駅~一ノ関駅~陸前高田市
出張費用	43,450円
顛末	<p>【研修概要】</p> <p>自治体学会は、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する学会であり、市民、研究者、自治体職員が真摯に地域課題に向き合い、新たな可能性を追求することを目指している。地域づくりのネットワークに参加して、発信する場としても機能させていく意味から、自治体や地域の問題に関心を持つ人に広く開かれた学会でもある。</p> <p>今回参加した自治立志塾(集中講義)は、これまで自治体学会における地方自治に関する研究報告や議論を通じて蓄積してきた体系的な英知を、集中講義による形のある財産として残し、次世代に引き継ぐことを目的として行われた、第三回目の企画で、自治の現場に焦点を当てたものである。講師を務められた岡崎昌之先生は、長年にわたり日本全国のまちづくり</p>

の現場を訪れ、まちづくりのキーマンやその地域に暮らす方々、その活動に携わってきた自治体職員の方々との交流を通じて、まちづくりとは何かを探求しつつ、その背景や行き先に思いを寄せてこられたとのこと。

講義は、下記の構成により行われた。

第1講 まちづくりの変遷、まちづくりへの取組

第2講 「まち」「地域」の諸概念、自立・自律を目指すまちづくり

第3講 地域資源、地域価値の発見、保存、創造、活用

第4講 条件不利地域のまちづくり

第5講 地方都市、中心市街地の空洞化と再生、まちづくりと産業振興

岡崎先生は、私の母校であり、勤務先でもあった法政大学に2015年3月までお勤めだった。それゆえもあってのことか、奇遇にも、講義の中で触れられたまちづくり事例の多くに、私が法政大学に勤務していた当時の総長であり、大変お世話になった清成忠男先生も参画されていて、思ひがけず、私自身のかつての大学での仕事の一部が、岡崎先生が今回の事例として挙げられた地域につながっていたため、講義の内容が具体的に把握できたことは望外の喜びであった。

まず、岡崎先生が事例として挙げられたのは、池田町（北海道）である。池田町は今や「ワインのまち」として知られているが、まだ日本人が赤玉ポートワインしか知らない時代にワインづくりに乗り出したという非常に稀有な自治体である。岡崎先生は、池田町の事例を通して、まちづくりの活動とは、それぞれの地域社会の歴史、文化的な個性を基礎として、その地域に本当に必要なものを、そこに生活する人々が自らの知恵と活力で発見し、実現していく創造的な過程であるとの考え方を提示された。また、重要なのは、生きたまちづくりの素材に、自分の知性や感性をぶつけながら、何を学び取るかであると、岡崎先生は私たちに課題意識を喚起させるべく投げかけられた。これを地域のなかでどのように見出し、活動していくのか、常に自らに問いかけていかねばならないと思いを新たにした。

次に触れられたのは、湯布院町（2005年に三つの町が合併し、現在は由布市。大分県）の事例である。湯布院町の「明日の由布院を考える会」には、中小企業論を専門とし、地域の中小企業を長年にわたりリサーチしてきた清成先生が参画されていた。清成先生は、沖縄振興や大分県の一村一品運動においても著名であるが、「資源」とは、経済学では生産要素の一つだが、人間が利用してはじめて「資源」になり、また、「地域資源」とは、自然資源（原料、風土、地形、標高差など）と人工資源（経営資源、文化遺産、芸能、博物館など）から構成される地域的特徴を有する資源であり、それらは創造も可能であると折に触れ述べられていた。岡崎先生は、

その清成先生の資源論を土台とし、さらに「今、何故、地域資源か」という課題を掘り下げられた。人口減少社会が進行し、持続可能な発展のためには、当然、イノベーションが必要で、新しい産業を創出し、地域経済を振興させることが必要で、これからの中づくりは、住民の生活の質の向上につながっていくべきものだということを、湯布院町での「寄りあい討論会」の経験を踏まえて詳細に提示された。

地域資源の活用は、目的は多様でも、ターゲットの明確化が必要であり、かつ、地域資源の総合的利用につなげていかなければならぬと感じた。現状よりもさらなる地域資源の高次利用を視野に入れるのならば、「異質人財」の集積と知的摩擦から何かを創造していく過程を設けなければならぬ、オープン・イノベーションを目指さねばならない。また、地域連携に向けたクラスターのネットワーク化が必要となる。この点において、岡崎先生は、ドイツのコンピテンス・ネットワーク・ドイツの事例にも触れられた。

この講義での示唆をもとに、東北の復興を考えれば、食品クラスターと高機能部品供給拠点（農業・水産業、食品製造、卸、小売、物流のサプライチェーン）、選択と集中（拠点と産地のネットワーク化、クラスターのネットワーク化）、連携（地域間、産官学）がポイントであろうし、資源活用に向けた人材の育成、また、創業を重視していくことが鍵となるであろうと思料する。

平成29年3月31日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成29年3月26日(土)～28日(火)
出張(用務)先	東京都内：学校法人法政大学(研修)・野田聖子事務所・ありむら治子事務所 千葉県佐倉市：国立歴史民俗博物館(調査)
目的(用務)	・市民と議会の条例づくり交流会議・自治体議会改革フォーラムほか主催 「新公会計制度と議会の予算・決算審査」(研修) ・地域の歴史を伝え、記録にとどめる有形文化財・無形文化財の活用および 展示の在り方について(調査)ほか
面談者等	自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表／法政大学 常務理事・法学部 教授 廣瀬克哉先生、野田聖子先生秘書 東海林和子氏、ありむら治子先生 秘書 唐川達也氏 ほか
交通手段	自家用車、JR東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～東京都内～京成佐倉駅～佐倉駅(JR) ～東京駅～陸前高田市
出張費用	44,220円(内、142円自己資金)
顛末	<p>【研修概要】 平成29年3月26日(土) 市民と議会の条例づくり交流会議・自治体議会改革フォーラムほか主催 「新公会計制度と議会の予算・決算審査」 於：学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 S306 教室</p> <p>自治体議会改革フォーラムは、自治体議会を、市民、議員、長等の自由な討論による「民主主義の広場」へと変えるため、市民活動や自治・分権、自治体改革、条例づくりなどに取り組んできた市民や研究者らの呼びかけで、平成19(2007)年1月、廣瀬克哉(法政大学法学部教授)を呼</p>

びかけ人代表にして発足した。平成20（2008）年から、このフォーラム発足の母体となった「市民と議員の条例づくり交流会議」のワーキンググループとして、市民の議会づくり／市民のための議会改革を提起・発信し、全国の自治体議会を「市民自治体の討議と決定の場」へと変えていくために、継続的な活動（調査・政策提言・ネットワーク形成等）を行っている。

今は、人口減少・少子高齢化社会が到来しているゆえに、限りある予算をいかに納得度の高い配分にするのか、優先順位をどのようなプロセスで決定していくのか、また、高い次元での透明性と説明責任が議会に求められている。そこで、今回のプログラムは、議会における予算・決算審査において、今年度から始まる新公会計制度がどのような影響を及ぼすのか、今後の予算・決算審査の在り方を学ぶ機会として設定されたものである。

冒頭に、廣瀬先生から、プログラムの趣旨の説明を含めた挨拶があった。続いて、習志野市会計責任者である宮澤正泰氏が「新公会計制度導入へ～議会は予算・決算審査にどう活かすべきなのか？」というテーマでの基調講演をされた。

陸前高田市においても、現在、固定資産台帳の整備、新しい公会計システムのカスタマイズが進められており、可能ならば、9月定例会、ないし12月定例会で説明の機会が予定されているところである。

これまでの自分自身が経験した予算・決算審査を通じて痛感しているのは、財政に関する自治体議会のコントロール能力を高めていくことの必要性であるが、それには行政の事務事業評価、つまり、政策、施策としての実効性を財政とともに的確に把握していくことも同時に求められる。

新公会計制度の導入によって、行政職員の仕事量が増えている、実際の行政側のメリットが何か、現段階ではやってみないとわからないという声を耳にする。今まで市役所（行政）では、利益を生み出すための会計ではなかったため、複式簿記の発生主義は必要ではなかった。しかし、これに移行することになった契機として、夕張市の財政破綻がある。この破綻の原因是、人口減少という社会現象にあるのではなく、過剰な設備投資をしたことの失敗にある。つまり、ある意味で「資産」が財政破綻を招いたのである。換金できる資産なら良いが、公共施設は活用されなくなればその維持費等によって財政が圧迫される素になる。公会計改革は、小泉内閣の時代からなされてきたが、一昨年、総務省が「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を大臣通知として出した。これは、資産状況が財政破綻を招くという問題意識に立ち、とりわけ、固定資産台帳を作成し、資産の状況を把握することを目的としている。

習志野市では、財政書類の活用によって、マクロでの分析が可能になったとのこと。財政書類のミクロでの活用事例として、袖ヶ浦東小学校校舎に関する固定資産台帳のデータと児童数を対比させたことにより、公共施設の老朽化対策を検討し、高度成長期に設立された小学校校舎の現状把握したうえで、小学校と同一の校舎で運営されていた千葉県立習志野特別支援学校を（旧）習志野市立袖ヶ浦東幼稚園離施設を活用していく方向性を見出したことが挙げられた。

新公会計制度の導入に対して、そのメリットが何か、明確になっていなかつたが、基調講演を聴いたうえで、理解できたのは、要するに、固定資産台帳を基礎に将来を見通す（方針等を立てる）ことに意味があるのではなく、財政状況の分析の材料とすることに意味があるのだということだ。

基調講演の後、「予算・決算改革に踏み出した議会から」というテーマ設定で、会津若松市議会、多摩市議会、生駒市議会の実践報告が行われた。いずれも示唆に富む事例報告であったが、それらを陸前高田市議会に置き換えて考えてみると、そもそも、陸前高田市議会では、今まで行政の施策評価を議会として行ってきていないため、各常任委員会が所管する事業の評価を行ってみる、ないし、会派で分野やテーマを設けて施策評価に取り組んでみることが先決だという結論に至った。この新公会計制度の導入を機に取り組みたい課題である。

【調査】

平成29年3月28日（火）

「地域の歴史を伝え、記録にとどめる有形文化財・無形文化財の活用および展示の在り方について」

於：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館
(千葉県佐倉市)

国立歴史民俗博物館は、昭和56（1981）年に国立大学共同利用機関として設置され、平成16（2004）年の法人化を経て、今年（平成29年＝2017年）で36年を迎えた。

設置から四半世紀にあたる平成18（2006）年には、当時の館長であった平川南先生（専門：日本古代史）のもと、存在意義と今後の方向性および基本的な考え方として、「歴史が切り拓く未来」を見据えて、ここに基本理念と基本方針を改めて提示した。

東日本大震災を経た平成25（2013）年3月に、民俗部門の展示室である第4展示室がリニューアルオープンした。この展示の全体テーマは

「列島の民俗文化」であり、現代における民俗の姿を考え、自然へのおそれや祈りのかたちを見つめ、くらしの組み立てをふりかえることで、ユーラシア大陸に寄りそうようにつらなる列島各地域の人びとの生活のいとなみを確かめていくことを目的としている。この第4展示室のリニューアルオープンの際、国立歴史民俗博物館が震災の前から調査を重ねてきたなかで被災してしまった尾形家住宅の部分再現展示など、宮城県気仙沼市での文化財レスキューの過程と、そこで救われた生活用具や民具を中心とする人間文化研究機構との連携展示「東日本大震災と気仙沼の生活文化」が半年にわたって開かれた。国立歴史民俗博物館と地域との連携によって、尾形家住宅の一部が展示室に復元されたことは、学術的な取り組みとしての震災後の文化財レスキューに対する問題提起や記録化が進むなか、被災文化財をめぐる問題を考えることは、生活の復興と直結するものではないが、地域における生活文化の記憶を具体的に表象するものと向き合うという点において何らかのヒントになり得ないのか、生活のレベルから真摯に問わなければならないという出発点となった。この国立歴史民俗博物館の文化財レスキューに関する展示と尾形家住宅復元の取り組みは、陸前高田市がこれから着手する博物館の建設および復興計画に盛り込まれている大肝入吉田家住宅の復元に大きな示唆となるものである。

気仙沼市でレスキューされた資料の整理と展示に向けての作業を通して国立歴史民俗博物館が考えることになったのは、地域文化を伝えていくのは誰か、そして、それにはどういった施設や営みが必要なのかということだったとのこと。そして、地域の風土のなかで四季の積み重ねがあり、さらには数十年にわたる生活の変動と共にしながら、資料と保管・分析し、地域史を描いていくことが必要だと結論に至っている。変動を含む現在の共有こそが歴史を考える営みになるのである。博物館や資料館は、地域の歴史文化を担う場であるべきだが、それは資料をしまい込むだけの場所であってはならないのである。博物館とその類似関連施設は、収蔵だけではなく、生活から生み出され、残されてきた様々な資料と向き合い、また、モノの「かたち」にならない多様な記憶を蘇らせ、紡ぎだす空間であるべきだろう。新しい陸前高田市立博物館においては、そういったモノや記憶について語り合い、生活の積み重ねを振り返るきっかけを提供する「場」も必要であると強く認識した。生活の復興は、単なる復元ではなく、現在に至る様々な生活の試みの集積を含み込み、地域に生きた先人の軌跡に容易にアクセスできるような「場」を築くことから始まるのである。したがって、陸前高田市の文化財行政や博物館運営の目的が文化財をレスキューすることやその過程を展示することだけとどまつてはならない。この所感

をここに特筆する。

視察時は、民俗の一部（「おそれと祈り」「くらしと技」）の施設工事が行われていたが、鈴木卓治先生（研究部 情報資料研究系教授）らが担当して構成された企画展示「デジタルで楽しむ歴史資料」が開催されており、陸前高田市が文化庁管轄の復興交付金で行った文化財等保存・活用計画策定調査事業において提言され、災害復旧で再建される陸前高田市立博物館が将来的に取り組であろうデジタルミュージアムを考えるうえで非常に多彩な手法を体験的に学ぶ機会となった。

【その他】

平成29年3月27日（月）

►衆議院議員 野田聖子先生 国会事務所（衆議院第一議員会館504号室）において、秘書の東海林和子氏と道路網の復旧・復興および復興祈念公園整備について面談。3月22日（水）に野田聖子先生がけせんロードネット女性会とともに道路の復旧のための提言書を石井啓一国土交通大臣にお届けされた際の詳細についてもうかがった。

►参議院議員 ありむら治子先生 国会事務所（参議院議員会館1015号室）において、秘書の唐川達也氏と地域資源を活かしたまちづくりについて面談（本市議会の中野貴徳議員も同席）。陸前高田市のお米「たかたのゆめ」ブランド化の進捗状況と昨年の収穫および今年の作付け予定等についてご報告。唐川氏から、島根県、鳥取県、長野県、北海道の地域資源を活かしたまちづくりの事例をご教示頂く。とりわけ、陸前高田市にとって非常に参考になると思い興味深くうかがったのは、「日本で最も美しい村」連合に名を連ねる長野県木曽町の事例である。殊に、御菓子司の「田ぐち」さんと地域の生産者の方々との関わりから生み出されている「朴葉巻」の販売手法は、お店と生産者とのコンビネーションでの製品作り、そして食文化の発信にもつながる有効な取り組みだと感じた。